

第8回小田原市新しい学校づくり検討委員会の開催結果

- 1 日 時 令和5年5月15日（月）10:00～12:00
- 2 場 所 小田原市役所7階 大会議室
- 3 出席委員 10名（委員名簿順）
内山絵美子委員、遠藤新委員、齊藤修一委員、柳澤要委員、
木村秀昭委員、渡邊庸子委員、浜口勝己委員、村上晃一委員、
木村元彦委員、山本加世委員
- 4 欠席委員 0名
- 5 出席職員 柳下教育長、飯田教育部長、岡田教育総務課長、
志村学校施設担当課長、竹井保健給食課長、
中山教育指導課長、加藤教育総務課副課長、
中津川教育総務課副課長、村田教育総務課学校施設係長
- 6 傍聴者 3名
- 7 内 容 (1) 開会
(2) 議事
ア 追加論点2（合意形成プロセス）について
イ 基本方針（素案）について
ウ その他
(3) 閉会
- 8 配布資料 資料1-1 本日の検討内容
資料2-1 検討体制と合意形成プロセスについて
資料2-2 合意形成プロセスに関する事例
資料2-3 まちづくりワークショップ概要
資料3-1 小田原市新しい学校づくり推進基本方針（素案）

会議録

○事務局（岡田教育総務課課長）

第8回 小田原市新しい学校づくり検討委員会を始めさせていただきます。本日の会議はお手元の次第により進めさせていただきます。

初めに配布資料を確認させていただきます。次第、委員名簿の他に資料1-1「本日の検討内容」、資料2-1「検討体制と合意形成プロセスについて」、資料2-2「合意形成プロセスに関する事例」、資料2-3「まちづくりワークショップ概要」、資料3-1「小田原市新しい学校づくり推進基本方針（素案）」を添付させていただいております。

本委員会の会議につきましては、委員数10名のうち9名の出席を頂いております。なお木村元彦委員は現在少し遅れると連絡がありました。委員会規則第5条第2項の定足数に達しており、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。それでは議事に入ります。ここからは柳澤委員長に議事の進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○柳澤委員長

それではこれより議事を進めていきたいと思います。

本日の委員会は小田原市審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき公開することと致します。本日の傍聴希望者の有無について、事務職から報告をお願いします。

○事務局

本日の傍聴者は3名でした。すでに傍聴しておりますのでよろしくお願いいたします。

○柳澤委員長

これ以降傍聴希望がお見えになりましたら随時対応をお願いいたします。それでは「次第」に沿って進めていきます。「次第2 議事（1）「追加論点2（合意形成プロセス）について」について事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは説明させていただきます。まず初めに、資料1-1をご覧ください。項目の1点目、追加論点2「合意形成プロセスについて」の、資料の概要及び意見交換いただきたい論点をまとめております。論点は大きく2点で、これからご説明する内容等を踏まえ、本市の合意形成プロセスがどうあるべきか、特に、今後本事業を進めていく中で、判断や意思決定が必要なものが多数出てくると思いますが、そ

れぞれについて、いつ（どのタイミングで）、誰が、どのように決めていくことが望ましいのか、ということ、あるいは、今後行っていく地域への説明や協議の中で配慮が必要なこと、などについてご意見をいただきたいと思いますと考えております。非常に抽象度の高いテーマですが、よろしくお願いいたします。

それでは、資料2-1「検討体制と合意形成プロセスについて」をご覧ください。

3月の第6回検討委員会でお示した基本方針の骨子の中で、基本方針策定後に基本計画、整備指針を策定していくということ、またそれらを策定した後の合意形成プロセスの概略についてご説明いたしました。今回の資料は、他自治体のスキーム等を参考にそれらの内容に肉付けしたものになります。

表紙をおめくりいただき、1ページ目をご覧ください。上段は、本年度秋に基本方針を策定した後、令和6年度末を目途に基本計画、整備指針を策定し、その後、令和7年度は基本計画の内容をもとに地域ごとに合意形成プロセスを踏んでいくということと、学校施設中長期整備計画の見直しを並行して進めていく、という流れをまとめております。

合意形成プロセスの詳細を先にご説明しますので、2ページ目をご覧ください。左から右へと時系列でまとめております。まず、基本計画において、地域ごとの学校配置の将来像を複数案提示します。この場合の「地域」は、中学校区単位が軸とはなりますが、1つの小学校から2つの中学校に分かれてしまうような地域については、2つの中学校区をまとめて検討する必要があるなど、地域の状況によって枠組みの整理は必要になると考えております。

その下には、検討組織の想定メンバーを、右側には検討組織を主体として検討していくプロセスをまとめております。メンバーは、対象となる学校の教職員や保護者の代表、また対象となる地域のまちづくり委員会の代表などが想定されますが、これらのメンバーが合意形成にあたって必要十分たりうるか、というところは議論が必要かと思えます。検討プロセスは、まずは現状を理解していただき、意見交換やワークショップを通して、提示した案の課題や改善点等の整理を行い、検討組織としての方向性をまとめます。その後、その方向性を教育委員会に諮り、意思決定を行います。ここまでが、「どこにどのような学校をつくるか」～基本計画の内容に係る部分の検討プロセスとなります。

その後、右側になりますが、「どのような建物をつくるか」－整備指針の部分になります。具体的な学校整備の検討に入っていきます。こちらについても検討組織のメンバーに多少の変更はあると思われませんが、利用者や関係者の意見を取り入れる場面を設け、改築・改修の基本構想や基本計画に反映させたいうえで、設計・工事に入っていきながら形をとりたいと考えております。さらに、学校再編を伴う場合は、新しい学校の校名、校章、制服等をどうするか、といった論点について、検討をすることが想定されます。

以上が、先進事例等を参考に作成した、新しい学校ができるまでに想定される合意形成プロセスとなります。特に、青字の見出しのフェーズは、行政と保護者、教職員、地域関係者等が一体となって検討する必要があると認識しております。

1 ページ目にお戻りいただき、下段をご覧ください。今後の事業推進にあたっては、教育委員会単体では調整がしきれない内容が多々あり、他所管との連携も必要となることから、庁内の検討体制や検討が必要な論点等についてまとめております。このうち、真ん中の部分については、整備指針の検討体制となります。基本計画、整備指針ともに、この検討委員会のフレームを踏襲して検討していくことを想定しておりますが、整備指針については、施設・設備のスペックや諸室配置の考え方等、技術的な内容が多くなるため、検討委員会の中に部会を設置し、検討することを想定しております。また、整備指針の詳細検討については、複数のテーマごとに庁内関係課で構成されるワーキングチームを設置し、こちらを中心に詰めていき、その結果を部会にてオーソライズする、という流れを考えております。

この他、左側には、基本計画・整備指針の検討に入る前に、与件として本市の方向性や考え方を整理する必要がある論点と、関連する所管をまとめております。これらについては、今後早い段階で検討に入っていきたいと考えております。右側は、地域・学校ごとの方向性が定まった際に、個別に検討・整理が必要な論点と、関連する所管をまとめております。

次に、資料2-2「合意形成プロセスに関する事例」をご覧ください。特定地域あるいは市域全体の学校再編を行っている自治体の合意形成プロセスの事例をまとめたものになります。

1 ページをご覧ください。長野県小諸市の事例です。小諸市には2つの中学校区があり、小学校がそれぞれ3校ずつ計6校ある自治体です。児童生徒数の減少が進んでおり、市では、平成28年から少子化の進展に対応した小中学校のあり方や望ましい小学校の規模、小中一貫教育などについて継続的に協議を続けています。

平成31年から令和3年までに開催された教育審議会では、望ましい学校の姿について議論を行い、答申としてまとめるとともに、その内容をイラスト等を用いて見える化し、住民説明会などで報告しています。答申のなかでは、2つの中学校のうち、芦原（あしはら）中学校区について先行して再編を進め、3つの小学校を1つに統合することが示されましたので、令和4年度に新たに「学校再編計画懇話会」を設置し、どの校地でどのように統合再編するかを検討しました。

2 ページをご覧ください。懇話会の構成と検討経過についてまとめております。小諸市では、小中一貫教育について、当初はあまり積極的に検討していませんでしたが、児童生徒数の将来推計等から、統合小学校と中学校を一体的に考えたほうが、教育面でも施設面でもメリットが大きいのではないか、ということでプランの検討を行いました。

3 ページをご覧ください。懇話会のなかで検討した2つの計画案をまとめております。計画案①は、1つの小学校敷地に統合小学校を新設し、中学校は既存の学校

をそのまま使う案で、計画案②は、中学校の敷地に中学校の教室棟を増築し、既存の中学校校舎を小学校に改修する案となっています。それぞれの案ごとに、校舎の活用イメージもセットで示して、審議会で示した「望ましい学習環境」がどんなふう to 実現されるかイメージしやすくなっています。

4 ページをご覧ください。庁内の検討体制を示しています。審議会で望ましい学習環境を検討するところまで教育委員会が主導で進めてきましたが、具体的な再編計画を検討する段階からは、市長部局である総務部長や公共施設全体をマネジメントする財政課も事務局として参加し、市のプロジェクトとして進めています。

5 ページをご覧ください。こちらは、大阪府交野市の事例です。市立第一中学校を、近隣の2つの小学校を再編し、施設一体型小中一貫校を令和7年4月に開校することを目指して検討を進めております。現在、工事が始まっている段階ですが、基本構想・基本計画の検討にあたり、メンバーの異なる3つの検討組織を設置し、検討を進めてきました。それぞれ、地域協議会と、教職員協議会、そして、新しい学校で活動したい地域の方々に幅広く参画していただく「みんなでやってみよう科」の3つとなります。

6 ページをご覧ください。地域協議会での検討経過をまとめております。主に、新しい学校の地域利用施設の内容や、工事期間中の教育環境等について、教育委員会から提示された複数の案をもとに検討・協議を行っております。

7 ページをご覧ください。これまでの協議会の意見を反映させた基本設計プランの概要となります。

8 ページをご覧ください。「みんなでやってみよう科」での検討経過をまとめたものです。新しい学校において、地域と学校が連携していくためにどのような活動を行っていくのか、などについてワークショップやフィールドワークを通して議論を深めています。交野市の事例は、レイヤーの異なる検討組織を設けて、新しい学校の施設面、運営面について検討を進めている事例として取り上げさせていただきました。

9 ページをご覧ください。相模原市の中央部、光が丘地区の学校再編に関する検討協議についてです。児童数推計において、青葉小学校と並木小学校が、数年後に11学級以下になることが予測されたことから、PTA やまちづくり会議からの推薦者で構成される検討協議会を設置し、望ましい学習環境の実現に向けた検討を行いました。

10 ページをご覧ください。検討協議会での検討経過をまとめたものです。新型コロナウイルス感染症による会議開催自粛期間が1年ほどありましたが、平成30年8月から検討を進めております。まずは地区の児童生徒数の状況などの現状について教育委員会から説明し、その後、グループワーク等により教育委員会が提示した複数案の比較検討や改善案の検討を行っております。先ほど資料2-1でお示した合意形成プロセスは、こちらのプロセスを参考にしております。

11 ページをご覧ください。この地区の再編は、まず青葉小学校を近隣2校に再編した後、並木小学校を近隣校に再編する、という段階的な実施を想定しており、現時点では青葉小学校の再編について、教育委員会において意思決定がなされ、学区見直しに伴う通学距離の変動への対応や、学校間での合同事業の実施等の具体的な検討・協議が進んでおります。並木小学校の再編については、複数案での検討・協議を進めているところで、当初のスケジュールより2年ほど後ろ倒しになることが見込まれているとのことです。

この後、資料2-3をもとに、平成29年度に「小田原市公共施設再編基本計画」策定時に本市で行った「まちづくりワークショップ」の概要と、そこから見えてくる合意形成プロセスのあり方等について、遠藤委員からお話しいただきたいと思っております。

私からの説明は以上です。ここからは、遠藤委員からお話しいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○柳澤委員長

それでは遠藤委員お願いいたします。

○遠藤委員

それでは説明させていただきます。資料2-3をご覧ください。こちらは平成29年から2年ほど行ったワークショップで、小田原市の公共施設全体をどのように改善したら良いかということを議論するために行いました。実施地域として、鴨宮地域を選定し、前段で大きな考え方の議論をし、後半では場所を絞って詳細な検討と行いました。

1つは、矢作地域において、マロニエに集約、または鴨宮中に集約したらどんな形になるかということを経験した内容です。これ自体は将来的には柔軟に対応できるものがあるのではないかと考えて行ったものになります。もう1つは、豊川地域で、既存の公民館に、公民館機能に加え、他の諸機能を集約することを考えるワークショップでした。

前段と後段に分かれていたのですが、前段のどこに何を、という議論が難しく、地域のいろいろな思いがたくさん出てくるところで、案としていくつか議論を整理しました。

後段の施設をどうするかについては、モデルケースとして考えてみるとこうなる、というような作業だったので前提条件のもと模型で示したものでした。

こういったワークショップを行って、地域や行政が案を作っていくことは珍しい機会ではないと思いますが、建築やまちづくりのワークショップに関して言うと、作業としてはモノを作る作業なので空中戦を避けることが大事となります。

具体的な地図のうえで、具体的な敷地を想定して、課題をもとに議論します。抽象的なことだと議論が進まないの、具体的に議論できる材料を用意することが大事です。

行政から見えにくい生活者や利用者の視点、住民からは見えにくい施設管理や運営の情報を出して議論することが重要なポイントになると思います。

こういう作業の中で難しいのが、前提条件を確認することです。作る側も前提条件が決めきれてないことが多く、意見を通してどのような条件が大事か、ということが分かってくるので、それを前提条件に入れられるか、整理できるかが大事なポイントとなります。

今後のプロセスの中でも説明がありましたが、素案に対して意見をもらい意思決定するとなっていますが、合意形成をする場がワークショップの重要な役割だと感じています。

相模原の事例では、最後の案が出るまでに長い時間がかかっているようです。ワークショップの参加者が問題点を理解して共有し、その後それを地域に持ち帰って浸透させるなど、地域なりに物事を共有する時間が必要となります。それを経て、ワークショップに戻ってくる。この地域に落とし込む時間もとても大事だと思います。ワークショップを通して今回の学校づくりに参考になるところだと思い、報告をさせていただきました。

○柳澤委員長

ありがとうございました。

第6回の委員会で基本方針策定後のスキームや庁内検討体制の概略が示されていましたが、今回はより詳細な内容を提示されています。主に他の自治体の学校再編に関する事例が細かく提示されていましたし、小田原市の公共施設再編基本計画策定時のワークショップの事例についても遠藤委員から説明をいただきました。

具体性を高めることや、合意形成で利用者を入れることは行政サイドでは見えない課題が明らかになるメリットがありますし、利用者側に課題を知ってもらって共有できるという側面もあります。利用者側にコスト面などの事情を理解してもらい、お互いに情報共有しながら適切な決定をしていくこととなります。

前提条件については、何を決めるかが重要だと思います。現在進めているとある自治体の公共施設再編でもあったことですが、行政側で決めた案を納得してもらおうという気持ちがありすぎると反発が強まります。検討組織側に、ある程度選択肢を与えることで、実行できる可能性のある案を出してもらい、その案を審議して選択していくというプロセスが重要です。やるからには検討組織側にも採用権を与えるようなものでないとうまくいかないと思っています。

他にも合意しやすい内容とそうでないもの、対立しやすい内容があります。

質を上げるものについては賛成しやすいですが、立地など、どこにつくるかといった話などは、住民間でも意見が対立することが出てきます。コストカットの話や

質を落とす話は当然反対があつて、どうバランスをとるかが難しい問題だと思いません。

ワークショップのメンバー選定も意外と難しく、自由に応募すると最初から反対する人が入ってきてかき回されたり、世代が偏ったり、選抜するとそれが適切か、選ばれた人は本当に民意の代表なのかということも出てきます。

最後に、いろいろなステージで合意形成は必要で、ある一時期だけやればいいものではなく、基本構想段階、具体的な計画段階、設計段階、工事中にも、出来てからどう使うかのワークショップなど、いろいろなステージで必要になってきます。ステージごとに、時間をかけて行う方が良いと思います。

いろいろな意見があると思いますので、委員の皆さんからもご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○木村秀委員

委員長の話から、やはりメンバーを決めるのが一番大変だと感じました。

また、行政側も、教育部だけでなく、地域を受け持つ市民部の地域政策課や防災部などにも関わってもらい、「オール小田原市役所」という体制で考えて、地域説明の際の質疑に対して、どんな内容でも回答できるような体制でないといけないと思います。その場で答えられず、一旦持ち帰って所管に確認して回答する、ということでは議論が持ち越しとなり、話が進みません。「オール小田原市役所」として各部署が地域に来て、質問や意見に対してしっかり回答できるような体制であるとスムーズに進むと思います。

最終的にワークショップや検討組織のメンバーをどうするかが頭の痛い所だと思います。地域は再編の話が出れば大騒ぎになるのは分かっていますが、理由がきちんと説明できる体制でいけば良いと思います。あまり地域を責めると話は進まないと思います。

○事務局

全庁で当たらないといけないというご指摘はそのとおりだと思います。

基本方針がある程度固まった段階で、庁内の検討体制も整理していきたいと考えておりますが、その前段として、小中一貫の導入や支援教育のあり方等、教育部内で考えるべき論点も多くあると認識しており、それらについてはできるだけ早く検討に入りたいと考えています。その他、避難所の問題や地域との合意形成の進め方など、庁内の関係課と意思疎通を図りながら体制を整えていきたいと考えています。

ワークショップや検討組織のメンバーについては、大変難しいところでありますので、皆様からご意見をいただければと思います。

○柳澤委員長

庁内組織については、論点に応じて担当課が多岐にわたるので「オール小田原市役所」であたるのは非常に重要です。

一方で、テーマ別にばらばらに議論して、それぞれ個別に対応していると、一方で出た議論は実は別の所にも関わる議論だったということもあるので、横断的な調整や、時には全体でまとまって議論する場を持つなど、全体的な議論と部分的な議論の両方が必要になってくると思います。

○木村元委員

市民委員の立場から、留意していただきたい点をお話いたします。

地域説明の段階では、市民や地域の人はこのテーマについて全く知らないところから説明が始まると思います。「なぜ新しい学校をつくるのか」、「なぜ再編するのか」の部分を中心にきちんと伝えないと、唐突な話と感じてしまうと思います。

二宮町でも小中一貫教育が始まっていますが、小中一貫教育といっても連携教育から始まっています。その辺が住民にもマスコミにも正しく伝わっておらず、違いが分からない中でスタートしている状況です。それは地域説明において、納得感がないまま進んだため、そうなったのだと思います。住民に納得してもらいながら進める必要があると思います。

その他に順番もあると思います。概ね 2030 年から始まると思うのですが、三の丸小学校だけ新しい学校になって他はならない、ということではなく、市全体の学校が新しい学校に生まれ変わります、そのスタートが 2030 年ですとしっかり示していただきたいです。

またどこから始めるかについても、老朽化が進んでいる、小中学校が隣り合っている、など何らかの理由付けがあってスタート校を決めるのが必要だと思います。市全体の新しい学校づくりを進めるという観点で行っていただきたいです。

近隣市町では、教育委員会内部では小中一貫を導入したいと考えていても外には出さず、住民から声が出てくるのを待っているところがあります。

小田原市は、都市でも地方でもない、中間の性質を持った地域であるため、住民に納得してもらうことに大変エネルギーを使うと思います。方針がぶれると廃案になってしまいます。

市民としては、地震や風水害が発生する可能性が高い中であって、命と財産を守って欲しいという思いがあります。防災施設として小学校が避難所になっていますが、再編になった場合、避難場所が遠くなる、高齢化も考えると問題が出そうだと思います。学校再編が必要であれば、(避難所としての) 体育館だけは維持していくのか、あるいは代替施設を考えるのか、などの視点も大事だと思います。文部科学省も体育館への補助金も出しているため、そういった変化も捉えて、対応していただき、納得感のある説明をして欲しいと思います。

近隣市町と違うのは、都市部のような密集地域と郊外が混じり合っているため、地域によって説明の軸足の重みも違ってくると思うので、工夫した地域説明が必要だと思います。

○柳澤委員長

再編や統廃合というテーマは十分な説明が必要で、決まってから説明しても混乱が起きてしまうので、早い段階から説明することが重要です。場合によっては意思決定の前段階で、合意形成プロセスが必要になることもあるかと思っています。

小中一貫校の計画の場合、住民への説明では小中一貫のメリットを前面に出して、統廃合を表に出さないように説明することがよくあり、統廃合について反対する人がいると後の段階でもめることになったりもします。情報公開しながら進めるプロセスが大事です。

地域、学校の優先順位の合理的な意思決定プロセスも明らかにする必要があり、全体像を示すことも大事です。

○事務局

地域説明については、基本方針ができた段階で、学校を取り巻く現状や課題、なぜこの取組が始まったのか、などについて丁寧に説明したいと思っています。

各地域をどうするかという具体的な話は、基本計画でまとめていくことになるので、まずは基本方針の説明をして、地域の意見を基本計画の策定に生かしていくことが地域説明の趣旨と考えています。

優先順位については、まだ地域ごとのプランもない状況であるため、基本計画のなかで議論したいと考えています。

防災等のご指摘についてもありましたが、地域の学校をどうするかについては基本計画段階で議論したいと考えており、その前提条件として、いくつかのテーマで市の方向性を整理しておく必要はあると思っています。

○柳澤委員長

都市計画レベルの方向性も必要だし、個別の地域や施設の方向性も必要で、両方の視点が必要だと思っています。

全体的な方針としてどうするかがなく、対症療法的に進めていくと、廃校になる学校に大きな改修を行うなど、無駄な投資が出てくる可能性もあります。必要なことはやるとしても、全体方針のなかで、小中学校の再編や、場合によっては他の公共施設と複合化するのかなど、個々のあり方と全体の方針を決めていかないとけないと思います。

○内山副委員長

前提条件と合意形成プロセス、説明への配慮についての3点についてお話しいたします。

前提条件について、市全体としてどういう風に教育を進めるかを軸に考える必要があると思っており、施設の再編となるとまちづくりや公共施設をどうするかも並行する議論となると思いますが、義務教育をどうするか、子供たちの学びをどうするか、を重視し、子供たちが小中学校で何を身に付けるかを地域全体で考えることが重要ではないかと考えています。学校という施設や公共施設の配置から入るのではなく、子供たちの教育活動や学びをどう支えるかを軸にして、他の課題をどうするかを考える、となつてほしいです。

リスクや課題解決の選択肢に地域がどう関わるかも重要だと思います。

合意形成として、効率的にやろうとするとトップダウンになりがちですが、当事者の意見をどう反映するかのプロセスが大事だと思うので、合意形成の手法を取り入れながら基本計画を練っていくほうが地域に根差した新しい学校づくりになるのではないかと思います。

検討体制のメンバーについてですが、学校運営の研究ではコミュニティ・スクールでそういう課題がでています。声の大きい方の意見が通りやすい、当事者性が高いのに代表になっていない、ジェンダーや世代、インクルージョンなど、センシティブになりますが、メンバーを選ぶルールを検討する必要があると思います。いかに丁寧な議論を公正に進めるかに成否がかかっていると思います。特に小規模で残すかどうかといった地域では、そういったことが重要になると思います。

地域の単位については、資源を分散させていくことを考えると地域を広くとって考える必要もあると思います。選択肢を示すとありましたが、選択肢に重みづけがあるかもしれません。提示されている選択肢も見通しがあつての提示になると思うので、どのように考えるかを整理する必要があると思います。

○柳澤委員長

ワークショップをする場合も、学校教育について考えるときに地域も入れる場合もありますが、学校に特化する場合は、参加者を学校関係者や保護者に限定する場合もあります。興味や主体が違ってくこともあるので、メンバーをテーマによって変えたり、別のワークショップを企画したりするパターンもあります。

図書館などの場合、若い人が意見を言いにくいという課題があつたので、高校生だけのワークショップも行いました。市役所のワークショップでは無作為抽出で各年代の市民を選定したこともありました。公募にすると年齢の高い発言力のある人が集まるため、他の方が発言しにくいということもありますし、高校生の場合は怖いおじいさんに対して言いにくいといこともあるようなので、テーマによってメンバーを変える、あるいは別のアプローチで行うということもあると思います。

○浜口委員

地域説明をするときに、どれだけ納得と了解をしてもらえかが大事だと思っています。いろいろな現状がある中で、仕方がない、というように進める面もありますが、一方で新しいものを作り上げていけるというプラスの面もあると、前向きに考えられるかもしれません。その時に市として小中一貫や支援教育についての考えを示す必要はあると思いますが、小中一貫を全地域でできるかという問題もあると思います。それは場所の設定ももちろんですが、小規模特認校をいくつか残すことが魅力ある学校づくりになるのかもしれませんが、学校選択制を入れることが良いのかもしれませんが。地域の方向性の素案を出してもらうのは良いと思いますが、それが市の決定案ではなく、そこから地域の意見を聞きながら練り上げる、というような形で、枠組を示されたほうが良いのではないかと思います。その時に、小学生や中学生の意見も入れてもらえると良いと思います。

国府津小では学校運営協議会で小学生が学校の将来像について話す場面がありました。学校で過ごしているから感じることもあり、自分たちの意見を反映してもらえということには社会に出ていくとしても役に立つと思います。子供たちの意見を入れることで、明るく前向きな雰囲気になり、夢のある新しい学校づくりができるのではないかと思います。

○村上委員

地域で説明をする場合に気にかかるのは、学区との兼ね合いです。本校のことを例でいうと、白山中だと3校の小学校（芦子・足柄・久野）から進学しており、そのうち芦子小は2つの中学校（白山・城山）にまたがっています。

なぜ新しい学校づくりが必要か、という説明は共通なので、良いと思いますが、地域ごとの説明では学区が分かれている現状があるので、学区のことについても、どう考えるのかを示してもらったほうが分かりやすいと思います。

まずは、大きなくくりで説明をしてもらい、徐々に細部に落とし込むことが必要ではないでしょうか。そうでないと学区によって捉え方が違うところも出てくると思います。

行事等の面で例えるならば、学区で分かれてしまう芦子小のことを考え、城山中と白山中で連絡をとりながら、日程や内容を調整するなど、学校運営を行っています。地域の理解を得るためには、広い枠組みで学校づくりを考えていかないと、学区や学校の統廃合などの具体的な検討になった場合に、いろいろな課題が出てくるのではないかと思います。

○柳澤委員長

学区の話がありましたが、3校統合の計画の時に、3地域の関係者に来ていただき、テーマによってメンバーを変えて2部構成にして対応したりしました。地域をまたいで考えるのをどう進めるかは重要なポイントだと思っています。

子供たちの意見を聞くということも重要だという意見がありました。ワークショップの中に子供たちを入れるということは難しいのですが、小中学生を対象にしたワークショップを1・2回ほど全員参加でやったりしました。

また保護者と一緒に子供を連れて参加するパターンもありました。なるべく幅広い人たちの意見を聞くというのが良いでしょうし、低学年と高学年で内容を変えるなど、年齢に応じた意見収集や合意形成が必要だと思いました。

○渡邊委員

橘地域のことになりますが、青少年育成協議会という組織があり、小中幼稚園のPTA、校長、自治会の方や地域の駐在の方などが集まり、年2回話し合う機会があります。

通学路の危険箇所の話などがメインなのですが、そういう場面の話を参加者が持ち帰ることで広がっていくため、つながりという点では他と比べても強い地域ではないかと思います。

子供たちや卒業生が自分たちの学校をこうしたいと思うこともすごくあると思います。私が検討委員会に携わっていることも子供は知っていて、子供が新しい学校に通うわけではありませんが、今後集まって何かしようとした際に、近所の施設では予約が大変だったりするので、近所で集まれる施設があると良いという話をしています。10年後は関係ないのかなと思っていましたが、周りの人に話すと興味を持ってくれることもあります。まずは取組を広めない、認識してもらえないと思います。アンケートの回答をした人でも、内容を100%理解しているわけではないと思うので、地道に内容を広めて認識してもらうことが大事ではないかと思います。

○柳澤委員長

小学生の高学年だと、自分たちは卒業してしまうから、ということもありますが、母校がよりよくなるという感覚を持ってもらうという体験も地域愛や学校愛につながると思います。利用者である子供たちの意見もあるので、当事者として関わってもらうことは重要だと思います。

○山本委員

夢を語るというのは楽しくてポジティブな話であり、実現のために何かを足して何かをやめる、というのは楽しい話し合いで、その夢を担うのが自分たちだとすると感情論になりにくいのではないかと思います。

メンバーの抽出という点で難しいことだと実感したことは、市の中で子供たちに関係する人、例えば、民生委員や主任児童委員、子ども会などにも声をかけて、新しい学校という夢があることを語ってもらっても良いのではないかと思います。

市にもいろいろな担当があると思いますが、所属する部署だけではなく、市の職員の子供の年齢で市の職員を抽出するとバランスの取れた話し合いが出来るのではないかと個人的に想像しました。新しいチャレンジのための集まりも面白そうだと感じました。

○柳澤委員長

意見を聞くだけではなく、建設的な考えを聞いていく、お互いの情報を共有しながら新しいことを生み出すための合意形成が必要になってくると思います。

これからの学校やこれからの地域と学校のあり方については分からないことも多く、課題や問題点であれば関係者はそれなりに持ってはいますが、新しい学校については、情報を共有する、先進校の見学をするなど、新しいものを作っていくためのインプットは必要だと思いますので、そのためにはこのようなワークショップは有効だと思います。

○斎藤委員

このプロジェクトを進めるのは大変だなと思いながら聞いていました。

民間企業の場合、この手の話はオフィスの統廃合、従業員の再配置、早期退職を募る、とかが近い話だと思いますが、それを進めていく上で重要になるのは、進める事務局側の目的と前提の整理です。また、ネガティブな案件を課題解決するにあたって、痛みが伴うものは、できるだけポジティブに打ち出すことが重要です。

目的と前提を整理する所は今回のプロジェクトにおいて全体最適にやるべきことと、個別最適の事情と両面から進めるプロジェクトになると思います。

全体最適は方針になるのでトップダウンでやる場所ではないかと思っています。ロードマップに沿って重点施策としてやっていき、それを予算の枠組のなかで行うといったものを出さざるを得ないと思います。

その課題と現状と前提のなかで、個別最適を地域単位で進めていこうということになると思うので、この後の全体最適としてトップダウンで地域に提示していく内容をどの部分まで出すのか。深めに提示すると各地域でハレーションが起りやすい状況となるので、ちょうどいい線引きは必要となります。

ポジティブに打ち出すことについては、なぜ再編しなければいけないのか、子供の人数は減っているが1人当たりの教育投資額は上がっていくなどの数字的な理解を得ながら、ソフトの面を検討することはできると思いますが、ハードの整備は限界があるので、未来への投資予算をどうするか、足りない分をどう補てんするかなど、ポジティブな案件に対してみんなで取り組んでいく、という理解を得て、合意形成していくためにも、目的と前提の整理を進めることが必要で、相手の理解に応じてやりたいことを浸透させていくことがとても大切です。

○柳澤委員長

ネガティブをポジティブにするのは必要とは思いつつも難しいことで、関係者が増えると利害関係も複雑になり、合意形成も大変になるかと思います。

今までは大変なのでトップダウンや、合意形成を行うにしてもエクスキューズの的にやるが多かったと思いますが、それをあえて幅広い人たちに入ってもらい合意形成を進め、ネガティブなことを出来る限りポジティブに捉えながらやって行く姿勢は大事だと思いました。

○斎藤委員

伝え忘れたことがありました。全体最適はちょうどいいレベルでトップダウンすることが必要ですが、個別最適はフラットで提案していくことが大事な要素だということも補足させていただきます。

○柳澤委員長

全部白紙でどのようにしますか、だと話し合いが進まないの、ある程度のフレームが必要となりますが、方針を示して合意形成を取りながら進めることが重要になります。

また、「どれだけ選択肢を与えるか」「何を決めるか」など、前提条件をきちんと決めて合意形成を取るのが重要になると思います。

○山本委員

この1年参加して感じたこととして、PTAとしても親としても知らないことが多すぎたと感じました。夢を言うのは自由だと思うが、地域や学校からは別の課題が出てくるのがわかりました。この委員会で思ったのが、学校について問題を提示した後で、斎藤委員の企業の同じような問題に対しての解決策の提案の説明が個人的に分かりやすいパターンで、お金と方法の提案が分かりやすかったのでお伝えいたします。

○柳澤委員長

いろいろな立場があって情報も限られている中で、きちんと共有していくことで、夢だけではなく制約条件も理解し、着地点を見出すことと、それに向けてなるべく早い段階で時間をかけて合意形成を進めることが大事だと思います。

○遠藤委員

ポジティブに夢のある話をするのは大事だと思いますが、特記事項として、統廃合するということが仮にあれば、なくなる場所が出てくると思います。今回の議論で話し合うことではありませんが、まちづくりの視点では学校がなくなっても地域は存在します。なくなったあとの学校の敷地の利用や建物の利用を位置づけることが地域のポジティブな材料になるケースがあります。

基本方針のなかで跡地のことを考える、と書いておくだけでも、数年には地域の救いの出発点になると思います。

○柳澤委員長

ありがとうございました。合意形成プロセスの議論はこれで終わりではなく、今回の意見をもとに合意形成プロセスの部分は再構築していただき、引き続き議論したいと思います。

次に、議事（２）基本方針（素案）について事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料 3-1 「小田原市新しい学校づくり推進基本方針（素案）」に基づきご説明いたします。表紙をおめくりいただき、目次をご覧ください。

3月の第6回委員会でお示しした基本方針の骨子とその際の意見交換を踏まえ、基本方針の構成を整理し、今回は前半部分となる第3章の2まで、素案を作成いたしました。

1ページ及び2ページをご覧ください。第1章として、「新しい学校づくり推進事業」を実施するに至った経緯や小田原市及び教育委員会の他の計画との関連、また基本方針策定の目的についてまとめております。

3ページをご覧ください。これまでの委員会の検討経過とアンケートの実施概要をお示ししております。アンケートの結果については、主要なものを抜粋し、関連する項目の中で提示してまいります。

4ページをご覧ください。学校を取り巻く現状と課題について、国の動向と本市の課題についてまとめております。5ページ以降が本市の課題となりますが、主なものとして、学校施設の老朽化と児童生徒数の減少を提示しております。また関連するアンケート結果についても紹介しております。9ページ及び10ページをご覧ください。学校運営に要する経費として、管理運営や改築・改修に必要な経費がどのくらいなのか、ということについてまとめております。

11ページ及び12ページをご覧ください。4月の第7回委員会において、中間報告としてお示ししました「小田原市の目指す教育」と、それを体現する場としての「新しい学校」とはどのようなものか、ということについてまとめております。

第3章の3「10年後の『新しい学校』のイメージ」以降については、次回の委員会にてお示ししたいと考えております。

改めて、資料1-1をご覧ください。この後、ご審議いただくのは、項目2点目でございます。「特にご意見をいただきたい点」で記載した内容を中心に、委員の皆様それぞれの視点から、忌憚のないご意見をいただければと思います。

説明は以上です。

○柳澤委員長

基本方針素案の前半部分が今回示されました。第1章から第3章の前半部分について提示した内容でまとめていきたいので意見を頂きたいとのことです。

盛り込む項目と構成などについてこれで良いかということと、学校を取り巻く現状と課題がデータで記されていますが、これ以外で入れることはないか、過不足はないか、それと小田原市の目指す教育、新しい学校への内容に関して提案、質問などありますか。

○内山副委員長

新しい学校について教育のICT化について触れないわけにはいけないと思います。施設についてもリンクする所だと思いますし、新しい教育活動のなかでのICTに関する考えや小田原市の今後の考え方などを盛り込んだほうが良いと思います。

○事務局

過去の7つの論点で議論した内容にICTも入っており、議論した内容については盛り込みたいと思っています。

○柳澤委員長

ICTに関しては盛り込むということで、次回以降、もう少し詳しく出てくると思います。教育をどう行っていくかも重要なところで、きちんとした位置付けが必要かと思います。

○遠藤委員

第5章は今日の議論を踏まえて内容が出てくるとと思いますが、資料2-1をみると4つの要素があることが分かります。その4つがばらばらに進むように見えると地域としてはどこで意見を言えばいいのかわからなくなって、分断の火種になる可能性があるのでは見せ方が重要になると思います。地域説明の中で何か意見交換をする機会があるのか、基本計画のなかにも合意形成プロセスにかかわる部分が始まるのかなど、整理される必要があると思います。

○柳澤委員長

いろいろなステージで合意形成プロセスが必要で、私が体験したワークショップの中では、このタイミングで意見を言わないと他に機会がなくなってしまう、意見がどう反映されるか分からない、といったこともありました。一時期だけでなく、市の姿勢を示すことも必要だと思います。

○事務局

現在の事務局案は、基本計画策定から合意形成に入る流れですが、先ほど基本計画策定前の柔らかい段階で合意形成プロセスを始めていくようなご意見もいただきましたので、再度見直しを行いたいと考えています。

地域との対話の手法、メンバー選定の考え方、意見をどの場面でどのように反映していくのか、などについて、改めて整理してご提示したいと考えています。

○遠藤委員

方針の目次5章の構成がありますが、その前に合意形成の考え方のようなフレームが5-1のような形で示されると良いのではないのでしょうか。

○柳澤委員長

第5章についてはどう進めていくかについてなので、前段階で意義や内容、目的などを含めて中身を説明した後で、具体的なプロセスや体制についてのサジェスションをしていく形が良いのではないのでしょうか。

○木村元委員

基本方針で示す中で、新しい学校をどう考えるか、が一番大事だと思いますが、第3章の2がぼんやりしてはつきりと見えません。それぞれに見出しをつけたほうが良いのではないのでしょうか。また、1番目の記載で10年後と記載がありますが2023年に出すので10年後ではなくなる。2030年にあった記載に直す必要があると思います。

新しい学校については第4章で具体的になるとは思いますが、今の12ページは抽象的すぎると思います。

住民は5・7ページの関心が強いと思います。ネガティブな課題であるが、未来志向的にどう説明するかが大事だと思います。

○柳澤委員長

第3章の新しい学校のイメージのところで具体的に新しい学校について書かれることになると思いますので、次回までにきちんと示して欲しいと思います。

課題はネガティブなことが多く、老朽化が進んでいるが、お金はないといったようなことが書かれているのですが、一方で、ポジティブな情報も背景として入れられれば良いと思います。

例えば、教育はこんな風に変わってきている、とか、教育や地域、防災など、抱えている状況を示しながら前向きな方向に進んでいくための情報があっても良いのではないのでしょうか。インクルーシブ教育などもそうかもしれません。

○事務局

第2章の課題の中でポジティブな内容をどこまで記載するかについては事務局で検討し、その際に改めてご相談させていただきます。

また地域に出たときに後ろ向きではないかという件について、特に課題についてはそれ以外の所も示すべきではないかなどもあるので、「新しい学校づくり」の定義の曖昧さも踏まえて次回までに調整いたします。

○柳澤委員長

第2章の1に国の動向があり、国がどういった方向にもっていきたいのかが示されていますが、本市のところに、国の施策を受けてこのように努力しています、というのを入れたほうが良いのではないのでしょうか。新しいことに向けた本市の状況も入ったほうが良いのではないかと思います。

○斎藤委員

課題を出す前に、現状があって、本市として理想があって、理想と現状のギャップに対しての課題があると思います。今の構成だと国の状況は国全体として、本市の現状がないのかなと思います。そこから理想があって、理想と現実のギャップという構成になっていないから唐突感があると感じるので、整理する必要があると思います。

流れで言うと、国の現状、本市の現状、理想の形、ギャップがあって、課題があって、それをコントロールする、という流れにしないと分かりにくいと思います。その中で、教育のフレームにあてはめると良いのではないのでしょうか。

2点目として、現在は人間の進化よりもテクノロジーの進化の方が大きくなっており、テクノロジーにあわせて人間が変わっていかねばならなくなっています。理想と現状のなかで語ることで、テクノロジーに対してどう教育をあわせてコントロールしていくかが、変化の大きい所になります。そのため項目で触れるフレームのひとつとして必要ではないかと思います。

最後にそれでは人間としてどうしていくのかが問題になりますが、サステナビリティの教育の部分が足りてないのではないかと思います。11 ページとかに、サステナビリティ教育を要素として入れておく方が良いのではないかと思います。

○柳澤委員長

資料としていきなり課題が入ってくるよりは、市の良い部分を出し、良い部分の生かし方を示し、その阻害要因を出していくなどの分析をしながら作る。小田原市の強みや教育上、立地上あると思うので、見せ方のストーリー展開ができれば良いと思います。

○遠藤委員

示す内容として目指す姿が入ってくると思うが、目次だけを見ると、3-2と3-3、4-1の違いが分かりにくいのでなはいかと感じます。もう少し表現する項目を明確にした方が良いと思いました。

4-1が理想なのか、実現のための方策のための論点整理なのか、曖昧に感じました。

○柳澤委員長

目標がある一方、そのために何ができるか、何が阻害要因か、どこまでやれるかの差もあると思いますので、必ず実現したいことと、理想とそれに向かって目標とする部分を分ける必要があると思います。

○浜口委員

記載した方が良いかどうか悩みながら話しますが、学校の現状として通常級の学級数が載っていますが、インクルーシブ教育の充実について触れるのであれば、現在特別支援の学級数が増えているという現状があって、将来がどうなるかはわかりませんが、現状の特別支援の人数と子ども達が現在どのように過ごしているかを記載しても良いかもしれません。それを踏まえてインクルーシブ教育をどうするかという流れにした方が良いのではないのでしょうか。

○柳澤委員長

インクルーシブ教育については充実していくということは大事ですが、それは支援級という形ではなく学級の中でインクルーシブ化を進めて行こうという自治体もあれば通常学級と特別支援学級を分けてそれぞれを充実させていこうという考えもあり、それは自治体の方針にもよって書き方も変わってくるので、明確に記載するのかどうか難しい所だと思います。方針によって記載すべき内容が変わってくるとは思いますが、事務局としてどうお考えでしょうか。

○事務局

支援級について、総括のところを出すか、インクルーシブ教育のところを出すか迷っている所なので、引き続き整理いたします。

支援級の方向性についても市としての考え方が定まっていません。教育部内でまず検討して考えを整理したいと思っています。

時期については明確には言えませんが、早い段階で検討には着手して、いずれかのタイミングで方向性を反映していきたいと考えています。

○柳澤委員長

決定が必要な部分として、小中一貫、学校選択制、複合化など全体方針とするのか地域の選択でいいのか、どこまで打ち出すかなどは判断が問われる部分だと思えますのでよろしくお願いします。

○柳澤委員長

それでは議事（3）その他について何かありますでしょうか。

○事務局

長時間お疲れさまでした。事務局から2点事務連絡がございます。

1点目、委員会の会議録につきましては、会議録は事務局が作成したのち、委員の皆様にご確認いただいたうえで、市のホームページで公開させていただきます。

2点目は、次回の委員会の日程ですが、第9回については、6月26日（月）の10:00から、オンラインでの開催を予定しております。その後、基本方針（素案）の委員の皆様の意見を頂戴した後、7月19日（水）に総合教育会議という市の会議がございます。そこに委員の皆様の意見を取り入れたものを提示して意見を頂く形を取ろうと考えていますのでご承知のほどをよろしくお願いします。

○柳澤委員長

今回はオンラインということで基本方針の第4章、第5章をより具体的に議論していくということになります。

また、本日議論した合意形成プロセスに関しても次回継続して意見を頂くのでよろしくお願いします。

それでは、予定していた議事は全て終了しました。進行を事務局にお返しいたします。

○事務局

ご審議お疲れさまでした。以上で第8回小田原市新しい学校づくり検討委員会を終了いたします。長時間にわたりありがとうございました。